



11月の無料相談

内容・会場		とき・申し込み・詳細
総務省行政相談所 国の行政全般についての相談 ☎市役所2階 談話室		☎11日(月) 13時～15時 直接会場へ ☎協働・男女平等参画室 ☎(32)6152
行政書士会くらしの無料相談会 遺言、相続、建設・運輸等許可に関する相談 ☎市民活動センター		☎16日(土) 10時～12時30分 ☎☎電話で 山崎行政書士事務所 ☎(36)5633
消費生活・多重債務 消費生活＝訪問販売・契約トラブルなど 多重債務＝カード・住宅ローンなどについての無料相談 ☎消費者センター (市民活動センター 3階)		☎月～金曜日 8時45分～17時15分(祝日を除く。第2・4金曜日は20時まで) 直接会場へ ☎消費生活＝☎(33)6510 多重債務＝☎(32)6119
【完全予約制】困りごとなんでも特設相談所 差別や虐待、ハラスメント、インターネットによる誹謗中傷などの人権問題の相談(人権擁護委員には弁護士もいます) ☎札幌法務局苫小牧支局 人権相談室		☎14日(木) 9時30分～12時30分 ☎☎電話で 札幌法務局苫小牧支局総務課 ☎(34)7151
ネットワークとまこまい相談会 就労、保育、離婚、健康、介護と住環境整備など総合相談(専門職や有資格者が対応し、関係機関へ繋がります) ☎男女平等参画推進センター 5階研修室		☎14日(木) 10時～14時 ☎☎電話で (一社)ネットワーク苫小牧 ☎(32)3610
全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間 夫やパートナーからの暴力、ストーカーなど女性の人権に関する悩みの相談		☎13日(水)～15日(金)、18日(月)、19日(火) 8時30分～19時 16日(土)、17日(日) 10時～17時 ☎☎電話で ☎0570(070)810 ☎札幌法務局人権擁護部第二課 ☎011(709)2311
配偶者暴力相談支援センター 託児付き相談・夜間相談 ☎配偶者暴力相談支援センター		☎託児付き相談 ☎月～金曜日 8時45分～17時15分(祝日を除く。夜間相談も実施) ☎☎配偶者などからのDVを受けていて生後1カ月～中学生の子どもがいる方 ☎☎相談希望日の1週間前までに電話または二次元コードで ☎☎配偶者暴力相談支援センター ☎(84)8985 ☎夜間相談 ☎☎月～金曜日 17時15分～19時30分 ☎☎配偶者などからDVを受けている方 ☎☎前日までに電話で 配偶者暴力相談支援センター ☎(84)8985
女性弁護士による無料法律相談 ☎たけだ みゆき 竹田美由紀弁護士による法律に係る諸問題の相談		☎20日(水) 18時～20時(1人20分以内) ☎定5人 申し込み順 ☎☎☎電話で(日曜日、祝日を除く) 男女平等参画推進センター ☎(32)3544 ※無料託児(1歳から、1週間前までに要予約)
無料市民相談 ☎市民相談所 (市民活動センター)	法律相談 ☎おおたにかずひろ 大谷和広弁護士	☎15日(金) 13時30分～15時30分(1人20分) ☎定4人 申し込み順 ☎☎1日(金)～13日(水) 15時までに直接または電話で
	夜間心配ごと相談 生活上の心配ごと、困りごとなどの相談	☎12日(火) 17時30分～20時(1人30分) 直接会場へ
	☎☎市民相談所 ☎(33)2345では、平日8時45分～17時15分に心配ごとと相談を受け付けています	



今月の納期・夜間納税相談

納期	国保税		6期	12月2日(月)
夜間納税相談	市税・国保税	26日(火)～29日(金)	いずれも20時まで	納税課(市役所2階30番窓口) ☎(32)6274

支払いの際は、便利な口座振替やコンビニ納付、スマートフォン決済アプリをご利用ください

広告